

## 令和4年度八雲町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域の水田面積は575haであり、令和3年産における主食用米面積が202ha、非主食用米が122haであり、転作作物については、太平洋側の八雲地域については、軟白ねぎや花卉をはじめとした施設栽培作物や、大豆等の土地利用型作物、露地ねぎをはじめとした野菜、飼料作物が主となっている。日本海側の熊石地域においては、トマト等の施設栽培作物をはじめ、大豆、小豆、小麦、馬鈴薯といった土地利用型作物や、てん菜などが主な転作作物となっている。

主食用米の需要が減少する中で、水田機能の維持のためにも、水張り転作を推進していくとともに、施設栽培作物等の高収益作物や、消費者、実需者ニーズに合った作物への作付転換を図っていく必要がある。

また、大豆や麦等の連作障害を防ぐためにも、緑肥や薬用作物等を組み入れた輪作体系の構築や、安全で環境に配慮した農業の推進、地域農産物の商品力強化と消費拡大の取組が必要である。

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

施設栽培作物等の高収益作物については、消費者、実需者ニーズに合った作物への作付転換を図り、地産地消・地場産業との連携や生産者団体等のまとまりのある生産を行うことで収益力の向上を目指す。また、転換作物については、低コストに資する技術の導入・普及を進め、収益力の向上を目指す。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

担い手や労働力の状況、輪作体系等を考慮して、実需者ニーズに合った野菜等の労働生産性の高い作物導入や省力技術導入について関係機関にて情報共有を行い、ブロックローテーション体系の構築に向けて地域関係者とも調整しながら、実情に応じた畠地化の取組を進めることができるよう、畠地化に係る支援内容の情報提供を行う。ブロックローテーションの導入にあたっては、米のタンパク質含有率の増加や、排水性・作業効率の低下といった課題が生じることもあるため、こうした現場課題を把握しつつ、関係機関・団体と連携し、必要な対応策を検討する。

水稻(水張り)を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畠作物のみを生産し続けている水田については、営農計画書(実績)等により点検を行い、国の畠地化支援策について周知することで畠地化の推進を行う。なお、畠地化の推進にあたっては、下流域や周辺地域への影響を考慮する必要があり、用水分断や飛び地等が生じることがないように地域において十分な協議を行うこととする。

### 4 作物ごとの取組方針等

町内の水田575ha(不作付地を含む)の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図る。

#### (1) 主食用米

もち米生産団地である八雲地域においてはもち米、熊石地域においてはうるち米の売れる米づくりの徹底によって、米の主産地としての地位を確保する。前年の需要動向や集出荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。

## (2) 備蓄米

令和4年度では備蓄用米の取組予定はないが、今後の主食用米の需要減が見込まれる中で、備蓄用米も含めた水張り転作を検討していく。

## (3) 非主食用米

### ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、水張り面積、水田機能の維持のためにも飼料用米を地域における重要な転作作物と位置づける。また、飼料用米の生産拡大にあたっては、共同防除の取組の推進によるコスト低減や、産地交付金を活用した生産拡大を図る。

### イ 米粉用米

令和4年度では米粉用米の取組予定はないが、今後主食用米の需要減が見込まれる中で、米粉用米も含めた水張り転作を検討していく。

### ウ 新市場開拓用米

令和4年度では新市場開拓用米の取組予定はないが、今後主食用米の需要減が見込まれる中で、新市場開拓米も含めた水張り転作を検討していく。

### エ WCS用稻

令和4年度ではWCS用稻の作付予定はないが、八雲町は酪農が盛んな町でもあることから、主食用米の需要減が見込まれる中で、水張り面積の確保、自給飼料の確保のためにもWCS用稻も含めた水張り転作を検討していく。

### オ 加工用米

飼料用米と併せ水張り面積、水田機能の維持のための地域における重要な転作作物と位置付ける。また、実需者ニーズを把握しニーズに合った生産を行うとともに、新たな需要の開拓を目指す。また、産地交付金を活用し、主食用米に代わる主力の転作作物として生産拡大を図る。

## (4) 麦、大豆、飼料作物

麦、小豆、大豆の生産にあたっては、収量・品質の向上を目指し、緑肥、薬用作物等を活用した適正な輪作体系の構築による高品質な製品の生産を目指す。また、不作付地における作付拡大を推進し、水田の有効活用を目指す。飼料作物については、八雲町において酪農が基幹産業であることから、今後も作付面積の維持を図り、自給飼料の確保を図る。小麦、小豆、大豆については、産地交付金を活用し支援することにより担い手による生産拡大を図る。

## (5) そば

そばについては、地域の実需者との契約に基づき安定供給を目指しつつ、大豆等の連作障害の回避に寄与する作物として振興し、産地交付金において支援することにより生産を促す。

## (6) 地力増進作物

地力増進作物として、休閑緑肥（えん麦、えん麦野生種、とうもろこし、イタリアンライグラス、ソルガム、ギニアグラス、スダングラス、大豆、アカクローバ、クリムソンクローバ、ヘアリーベッチ、シロカラシ、なたね、マリーゴールド、ひまわり、ハゼリソウ、混播緑肥（ひまわり+ヘアリーベッチ、えん麦+ヘアリーベッチ））を振興作物として位置付ける。

「北海道緑肥作物等栽培利用指針（改訂版）」（平成16年3月策定）等に基づき、地力増進作物の作付により、ブロックローテーションを含めた畠地化の推進を図り、良質な農産物の安定供給、生産コストの低減及び環境負荷の軽減に配慮した合理的な施肥管理を進めるために、物理性改善・透排水性改善・有機物供給（空中窒素固定含む）等において特に効果の期待できる緑肥作物（休閑緑肥）の推進を図る。

#### （7）高収益作物（園芸作物等）

野菜については、実需者ニーズに合った生産を継続しつつ、施設栽培作物等の高収益作物への作付転換を目指す。

振興作物としては、施設栽培作物（軟白ねぎ、花卉（かすみ草、スターチス、ソリダコ）、ほうれんそう、アスパラガス、みずな、レタス、にら、ミニトマト、トマト、スナップエンドウ、いちご、さやいんげん、ズッキーニ、ピーマン、オクラ、なんばん、なす、きゅうり、うど）、みょうが、露地ねぎ、種子馬鈴薯、生食用馬鈴薯、加工用馬鈴薯、その他野菜（かぼちゃ、キヤベツ、にんじん、山ごぼう、ごぼう、うど、スイートコーン、トマト、ミニトマト、アスパラガス、大根、たまねぎ、はくさい、きゅうり、なす、ピーマン、かぶ、枝豆、ブロッコリー、カリフラワー）を振興作物として位置付け、産地交付金を活用することにより産地形成、生産振興を図る。

#### （8）薬用作物

薬用作物については、ハトムギ、トウキ、ソヨウ、オウギを地域における重要な転作作物として位置づけ、契約栽培による安定的な生産・出荷体制の確立を目指す。また、産地交付金を活用し支援することにより、産地形成を進めるとともに、大豆等の連作障害の回避に向けた輪作作物として生産拡大を図る。

#### （9）てん菜

地域の輪作体系上、重要な転作作物であることから、輪作体系の維持・確立はもとより、国産砂糖を安定的に供給するためにも、産地交付金を活用し支援することにより、生産振興、品質、収量の向上を目指す。

### 5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

## 別紙

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	201.57	0	196.80	0	196.80
備蓄米	0	0	0	0	0.0
飼料用米	1.91	0	1.91	0	1.91
米粉用米	0	0	0	0	0.0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0.0
WCS用稻	0	0	0	0	0.0
加工用米	120.15	0	120.15	0	120.15
麦	11.97	0	6.40	0	6.40
大豆	4.66	0	6.00	0	6.50
飼料作物	145.78	0	149.76	0	149.06
・子実用とうもろこし	0	0	0.00	0	0.0
そば	0	0	2.20	0	2.3
なたね	0	0	0.00	0	0.0
地力増進作物	0	0	0.10	0	1.0
高収益作物	34.8	0	37.30	0	36.0
・野菜	20.46	0	23.13	0	22.2
・花き	1.29	0	1.37	0	1.5
・小豆、黒大豆	5.69	0	7.60	0	7.10
・薬用作物	7.35	0	5.20	0	5.20
その他	2.29	0	2.50	0	3.0
・てん菜	2.29	0	2.50	0	3.0
畠地化	0	0	0.10	0	1.0

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値
1	(基幹作物) 大豆(白大豆・黒大豆)、 小麦、小豆	地域振興作物助成A	作付面積	(R3年度) 22.3ha 大豆 201kg, 小豆 125kg, 小麦(秋まき) 552kg, 小麦(春まき) 285kg	(R5年度) 20.0ha 大豆 180kg, 小豆 150kg, 小麦(秋まき) 480kg, 小麦(春まき) 255kg
			地域単収		
2	(基幹作物) 薬用作物(ハトムギ・トウキ・ヨウウ・オウギ)	地域振興作物助成B	作付面積	(R3年度) 7.3ha ハトムギ 203kg トウキ 803kg	(R5年度) 5.2ha ハトムギ 195kg トウキ 610kg ヨウウ 115kg オウギ 105kg
			地域単収		
3	(基幹作物) 施設栽培作物(軟白ねぎ、 花卉(かすみ草、スタートス、ソリダコ)、ほうれんそう、アスパラガス、みずな、レタス、にら、ミニトマト、トマト、スナップエンドウ、いちご、さやいんげん、ズッキーニ、ビーマン、オクラ、なんばん、なす、きゅうり、うど)、 みょうが、露地ねぎ	地域振興作物助成C	作付面積	(R3年度) 12.6ha 軟白ねぎ 6,260kg、花卉 16,600本、ほうれんそう 1,450kg、にら 1,900kg、 レタス 2,770kg、みょうが 240kg、露地ねぎ 2,600kg、トマト 1,900kg、アスパラガス 1,100kg、いちご 350kg、 さやいんげん 960kg、ズッキーニ 1,380kg、ビーマン 2,080kg、オクラ 590kg、 なんばん 2,000kg、なす 1,930kg、きゅうり 3,890kg、うど 94kg、その他(実績なし)	(R5年度) 13.0ha 軟白ねぎ 6,500kg、花卉 16,700本、ほうれんそう 1,400kg、にら 4,000kg、 レタス 2,000kg、みょうが 260kg、露地ねぎ 2,800kg、トマト 2,000kg、アスパラガス 950kg、みずな 1,650kg、 ミニトマト 2,200kg、スナップエンドウ 2,150kg、いちご 1,080kg、さやいんげん 1,250kg、ズッキーニ 1,600kg、ビーマン 3,000kg、オクラ 530kg、 なんばん 2,200kg、なす 2,000kg、きゅうり 4,700kg、うど 100kg
			地域単収		
4	(基幹作物) 種子馬鈴薯、生食用馬鈴薯、加工用馬鈴薯	地域振興作物助成D	作付面積	(R3年度) 3.4ha	(R5年度) 5.5ha
5	(基幹作物) その他野菜(かぼちゃ、 キャベツ、にんじん、山ごぼう、ごぼう、うど、 スイートコーン、トマト、ミニトマト、アスパラガス、 大根、たまねぎ、はくさい、きゅうり、なす、 ビーマン、かぶ、枝豆、ブロッコリー、カリフラワー)	地域振興作物助成E	作付面積 生産費 (R1年度対比)	(R3年度) その他野菜 5.5ha、 ▲1.5千円/10a	(R5年度) その他野菜 5.2ha、 ▲2.5千円/10a
6	(基幹作物) てん菜	地域振興作物助成F	作付面積	(R3年度) 2.2ha	(R5年度) 3.0ha
			地域単収	6,320kg	5,200kg
7	(加算) てん菜	高度施肥管理(土壤診断に基づく施肥設計)	作付面積	(R3年度) 2.2ha	(R5年度) 3.0ha
			地域単収	6,320kg	5,200kg
8	そば	そば作付助成	作付面積	(R3年度) 実績なし	(R5年度) 2.3ha
9	秋まき小麦	大豆間作麦輪作加算	作付面積	(R3年度) 6.8ha	(R5年度) 1.6ha
			地域単収	552kg	480kg
10	地力増進作物	地力増進作物作付助成	作付面積	(R3年度) 0ha	(R6年度) 1.5ha
11	飼料用米	飼料用米複数年契約加算	複数年契約取組面積・数量	(R3年度) 1.91ha・10t	(R5年度) 1.91ha・10t
			作付面積・数量	1.91ha・10t	1.91ha・10t

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北海道

協議会名:八雲町地域農業再生協議会

新様式(公表用)

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成A	1	21,100	大豆(白大豆・黒大豆)、小豆、小麦	排水対策等
2	地域振興作物助成B	1	38,100	薬用作物(ハトムギ・トウキ・ヨウ・オウギ)	湿害対策、病害虫対策、栽培技術向上等
3	地域振興作物助成C	1	52,100	施設栽培作物(軟白ねぎ、花卉(かすみ草、スターチス、ソリダコ)、ほうれんそう、アスパラガス、みずな、レタス、にら、ミニトマト、トマト、スナップエンドウ、いちご、さやいんげん、ズッキーニ、ビーマン、オクラ、なんばん、なす、きゅうり、うど)、みょうが、露地ねぎ	基本技術励行、生産工程管理、環境配慮取組等
4	地域振興作物助成D	1	21,700	種子馬鈴薯、生食用馬鈴薯、加工用馬鈴薯	作付面積に応じて支援
5	地域振興作物助成E	1	19,000	基幹作物:その他野菜(かぼちゃ、キャベツ、にんじん、山ごぼう、ごぼう、うど、スイートコーン、トマト、ミニトマト、アスパラガス、大根、たまねぎ、はくさい、きゅうり、なす、ビーマン、かぶ、枝豆、ブロッコリー、カリフラワー)	省力・低コスト化生産技術の導入、環境負荷低減取組
6	地域振興作物助成F	1	3,800	てん菜	湿害対策、病害虫等被害低減の取組
7	高度施肥管理	1	600	てん菜	土壤診断に基づく適正施肥
8	そば作付助成	1	20,000	そば	作付面積に応じて支援
9	大豆間作麦輪作加算	1	3,700	秋まき小麦	大豆間作麦栽培の取組
10	地力増進作物作付助成	1	20,000	休閑綠肥(えん麦、えん麦野生種、とうもろこし、イタリアンライグラス、ソルガム、ギニアグラス、スーダングラス、大豆、アカクローバ、クリムゾンクローバ、ヘアリーベッチ、シロカラシ、なたね、マリーゴールド、ひまわり、ハゼリントン、混播綠肥(ひまわり+ヘアリーベッチ、えん麦+ヘアリーベッチ))	物理性改善・透排水性改善・有機物供給等の土づくりの取組
11	飼料用米複数年契約加算	1	6,000	飼料用米	複数年契約および生産性向上のための課題(省力化等)に対する取組

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙

## 8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

八雲町地域農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
八雲町地域農業再生協議会	14,103,000	14,103,000	14,094,340

(注)追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

## 3. 活用方法

配分枠

14,103,000

整理番号	使途※1	作期等※2	単価①(円/10a)	面積(a単位)※3												合計②※5	所要額①×②(円)				
				戦略作物								新市基幹作物*	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物			その他		
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稻	加工用米	野菜				花き・花木	果樹	その他の高収益作物				
1 地域振興作物助成A	1	21,100	644	600												560		1,804	3,806,440		
2 地域振興作物助成B	1	38,100														320		320	1,219,200		
3 地域振興作物助成C	1	52,100														1,161	129		1,290	6,720,900	
4 地域振興作物助成D	1	21,700														480			480	1,041,600	
5 地域振興作物助成E	1	19,000														610			610	1,159,000	
6 地域振興作物助成F	1	3,800																200	200	76,000	
7 高度施肥管理	1	600																200	200	12,000	
8 そば作付助成	1	20,000																0	0	0	
9 大豆間作麦輪作加算	1	3,700	160																160	59,200	
10 地力増進作物	1	20,000																0	0	0	
11 飼料用米複数年契約加算	1	6,000																0	0	0	
合計(基幹)※4		実面積	644	600												2,251	129	880	200	4,704	14,094,340
合計(二毛作)※4		実面積																			

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄してください。

※4 「合計(基幹)」の実面積は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)使途ごとに「產地交付金の活用方法の明細(個別)」を添付してください。

(注)独自に列(非表示列を含む)を追加するなどの様式の変更は行わないでください。非表示行(セル)も作成しないか、提出時には削除願います。

#### 4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

以下の通り、調整を行う。

- ① 追加配分を活用し、整理番号1、2、3、4、5、9について、配分額内で一律単価調整する。なお、上限単価に達していない使途については、繰り返し調整を行う。

調整後単価＝調整前単価×配分額÷所要額

調整後の単価は円単位とし、小数点第1位切り捨て

- ② 追加配分(取組に応じた配分、そば)を整理番号8で活用する。

- ③ 追加配分(取組に応じた配分、地力増進作物)を整理番号10で活用する。

- ④ 追加配分(取組に応じた配分、飼料用米複数年契約加算)を整理番号11で活用する。

#### 5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

全使途について、配分額内で一律単価調整する。(ただし整理番号8、10、11については除く)。

調整後単価＝調整前単価×配分額÷所要額

調整後の単価は円単位とし、小数点第1位切り捨て

#### 6. 高収益作物について

薬用作物(ハトムギ・トウキ・ソヨウ・オウギ)、小豆、黒大豆